

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-----------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 人工林の間伐実施面積 (ha) | 83 | 103 | 113 | 123 | 133 | 143 | |

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

(豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理)

「豊かな海」の再生を目指し、漁業者による海底耕うんを初めとした豊かな海再生活動による藻場や浅場等の生物生息環境の保全・回復などの取組を推進します。

各市の下水処理場の栄養塩管理運転への協力を求めるとともに、ため池のかいぼりなどの農業等と連携した栄養塩供給対策やウバメガシを活用したアオリイカの産卵床の設置、漁業者の森づくり活動など森・里・ため池・川・海が連携した取組を推進します。

海域の生産力の底上げを目指し、魚礁ブロックの設置など魚介類の産卵・育成場（藻場）等の整備を進めるとともに、老朽化した増殖場の機能を回復・強化するための調査を進め、適地での整備を推進します。

また、海底の堆積物を摂取して分解し、海中に放出するため、環境改善が期待できるナマコ等の生息適地への放流など、新たな栽培漁業を展開するとともに、科学的な資源調査に基づく漁獲可能量の設定など新たな資源管理システムにより、持続的な水産資源の利用に向けた資源管理を推進します。

(漁業の担い手確保と経営力の強化)

新規漁業就業者等にとっては、漁船などの初期投資が大きな負担となることから、施設貸与制度等により負担を軽減します。また、県漁連等関係機関と連携して国の人材育成支援事業等の活用により漁業現場での長期研修等を支援し、次世代を担う漁業者の確保・育成を推進します。

加えて、水産業を核とした地域の活力を再生する取組を定めた「浜の活力再生プラン」に基づき、収益性の高い漁業を実現できる漁業者を育成します。

さらには、漁業者の経営支援を担う漁協職員や将来の漁村をリードする人材を育成するため、「大輪田塾」等を活用した人材の確保・育成を推進します。

ノリ養殖の収益性の向上に向けて、加工・流通の効率化、品質向上などの対策を推進するとともに、養殖業の成長産業化に向け、ローカルサーモン（サクラマス）の育成の効率化や、ワカメ種苗の自家採苗技術等、新技術の開発と普及を推進します。

また、持続的な漁業の実現のため、収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けた取組や複合経営を目指す漁業者などに、漁船やエンジン・漁具等をリースし、設備投資にかかる負担を軽減して、沿岸漁業の収益性の向上を図ります。



養殖試験にチャレンジ（アカウニ）

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 漁場環境改善面積 (ha) | 1,018 | 1,071 | 1,089 | 1,103 | 1,126 | 1,137 | |

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

淡路島たまねぎや、淡路ビーフ、淡路島3年とらふぐなどの地域団体商標登録が増えるなど、淡路島産の新鮮で良質な食材が高い評価を得ており、ひょうご食品認証制度の認証を取得した製品が増えています。

このような中、島内の生産者、観光業、食品産業、飲食店等が一体となり設立した食のブランド「淡路島」推進協議会が主となって、新たなブランド製品づくりや島内外、阪神・首都圏などの大消費地で新たな需要を開拓することを目的として戦略を展開し、「食」「農」「観光」が連携した淡路島の活性化を目指します。

たまねぎ、レタスはもとより、淡路島固有種である淡路島なるとオレンジや淡路島えびす鯛等新たなブランド品目の発掘にも力を入れていきます。



淡路島なるとオレンジの香り等を生かしたスイーツのPR

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 淡路島産品PRイベント来場者数(人) | 7,676 | 8,000 | 8,200 | 8,400 | 8,600 | 8,800 | |

7 食の安全を支える生産体制の確保

農産物について、農薬安全使用講習会等への参加誘導や農薬管理指導士資格の取得を促進するとともに、生産段階での安全性確保につながるGAP手法の導入を進めます。

また、畜産の飼養衛生管理基準の遵守を推進するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策を徹底し、家畜伝染病の発生予防に努めます。

アサリやアカガイ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因となるプランクトンのモニタリングを実施し、県民への情報提供を推進します。

さらには、消費者の安心・安全に対する信頼性を確保するため、兵庫県認証食品の認証取得を促進します。



兵庫県認証食品（乳製品）

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|----------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 兵庫県認証食品認証数(品目) | 183 | 185 | 188 | 192 | 196 | 200 | |

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

(中山間地域における地域活性化の推進)

中山間地域等にある集落は、魅力ある日本の原風景をとどめていることから、女性や高齢者等を含む、集落における多様な構成員が、個々の能力を最大限に発揮、さらには、多様なスキルを持つ集落外の企業、移住者等の外部力との連携も視野に入れながら地域資源を活用することにより、農業・農村関連ビジネスの展開による集落の所得向上、雇用の創出を生むチャンスがあります。

これら取組の誘発・支援、農地や水路等の維持管理、野生動物の被害対策、防災対策等の共同活用を図り多面的機能の維持・発揮に努め、活力ある農村（むら）づくりを推進するとともに、耕作放棄地の再生・利用を促しつつ、再生が困難な農地は、集落営農組織等が和牛の放牧管理を請負う舌刈り活用など地域の実情に合わせた支援を行います。

(野生動物の管理や被害対策の推進)

シカ・イノシシ等による農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲等による個体数管理、獣害防護柵の設置による被害管理、緩衝地帯（バッファゾーン）の整備による生息地管理等の総合的な取組を推進します。

また、獣害防護柵の点検補修による維持管理、誘因物の除去や藪や竹林の伐採など、野生動物を寄せ付けない集落づくりの取組を推進します。

良質なジビエの供給を支える処理加工施設の整備を進めるとともに、ICTを活用した効率的な捕獲管理システムの導入、女性加工グループによるジビエ料理の開発等により、淡路島ジビエとしてブランド化を進め、ジビエ肉の利活用を図ります。



獣害対策の指導

(農村地域の多面的機能発揮の促進)

集落の全住民が安心して末永く暮らせるように、地域の主導的な取組を誘導するとともに、集落間の連携や都市住民、企業、NPO、大学等の多様な外部力の導入などにより、集落等の活性化を進めます。

このため、担い手育成、生産流通対策、6次産業化、ブランド化などの施策活用による農業・農村の生産力の強化を支援します。また、日本型直接支払制度など基礎的支援制度の積極的・効果的な活用を推進します。

ため池や農業ダムが有する“雨水を一時的に貯留して下流の洪水を緩和する働き”を最大限活用し、下流域への洪水を抑制するため、事前放流施設の整備などハード対策や利水者との調整などソフト対策を進めます。また、水田の落水口にセキ板を設置して雨水を一時的に貯留させる「田んぼダム」の取組を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 中山間地域等直接支払交付金の取組面積 (ha) | 2, 112 | 2, 120 | 2, 140 | 2, 160 | 2, 180 | 2, 200 | |

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(ため池災害等の未然防止と避難対策)

淡路島は日本一ため池が密集する地域であることから、ため池の防災・減災対策を第一とし、ため池の点検結果等に基づき、防災上緊急性の高いため池から改修や補修等を進めます。老朽化により危険を伴う水路等については、適切な時期に更新等を進めます。また、施設整備だけではなく、県・市・施設管理者等による合同パトロールや研修会など、施設管理者や住民の防災意識の向上を図る減災対策に取り組みます。

併せて、農業用水の安定供給と災害の未然防止に向け、施設管理者による草刈等の日常管理及びため池の水位低下等の管理対策が適正に行われるよう管理講習会等を開催します。近年、高齢化等により地元管理が困難なため池が増えつつあることから、「淡路島ため池保全サポートセンター」を通じ、ため池管理者の適正な保全管理活動を支援します。



農業・漁業者の協働によるかいぼり

また、農業者と漁業者等が協働した「かいぼり」、県民に広くため池の役割や価値を伝える「ため池クリーンキャンペーン」、小学生への「ため池教室」など、多様な主体の理解と協力により、ため池等が保全・活用されるような取組を推進します。

(山地防災・土砂災害対策の推進)

山地災害危険地区では施設整備を進めるとともに、第4次山地防災・土砂災害対策計画に基づき、流木災害等を抑制する治山ダムを整備するとともに、山地災害の発生に備えて、「豊かなむらを災害から守る月間」の減災研修会や防災パトロールなど災害を未然に防止する運動を進めます。

(漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進)

漁業生産活動の効率化、省力化を図るための施設整備に加え、既存施設の老朽化の進行に対応するため、ストックマネジメント手法を活用した漁港施設の機能保全を計画的に推進します。

津波や高潮による被害から地域住民の生命や財産を防護するため、老朽化等により機能が低下した堤防や防潮壁などの海岸保全施設の機能強化や浸水危険地域における海岸保全施設の新設及び改良等により、津波・高潮防災対策を推進します。

特に、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等による津波に備えて策定した「津波防災インフラ整備計画」に基づき、淡路島の沿岸部の特性に応じた効果的かつ効率的な津波対策を計画的に推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|----------------------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| ため池整備により安全性向上に取り組む箇所数 (箇所) | 8 | 20 | 25 | 30 | 45 | 60 | |

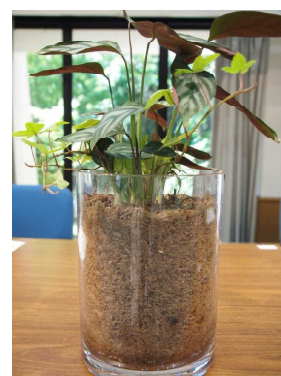
10 豊かな森づくりの推進

森林環境譲与税等を活用して、マツ林の再生や大径木化した照葉樹林の更新整備をはじめ、放置竹林の整備などを進めるとともに、地域住民参画による里山林の再生、森林ボランティア団体による森づくり活動など「新ひょうごの森づくり」による森林整備を推進します。

また、県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」により危険溪流の森林や集落裏山の森林整備や簡易防災施設を整備し、防災機能の強化を図るとともに、野生動物と人とのすみ分けをする緩衝地帯（バッファゾーン）の整備を推進します。

加えて、保全すべきマツ林への薬剤散布や樹幹注入などの防除対策を継続するとともに、保安林や林地開発許可制度の適正な運用により森林の保全と管理を図ります。

さらに、豊富に存在する竹資源を有効に活用するため、民間企業・淡路景観園芸学校・県民局の産学官連携により開発した新たな土壌改良材（竹混合ファイバー）の実効性の検証結果を踏まえ、植栽地における土壌改良材への活用を進め、放置竹林の拡大防止と島の美しい景観の保全に向けた取組を進めます。



産学官連携で利用検討している竹混合ファイバー

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 「新ひょうごの森づくり」整備済面積 (ha) | 211 | 229 | 238 | 247 | 256 | 265 | |

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

食の楽しみ方や農作業体験、地域住民との交流、ボランティア活動など淡路島のフィールドを活用した「楽農生活」が楽しめるよう、情報提供や実践の場の提供を充実するとともに、淡路島各地にある都市農村交流拠点施設を活用し、生きがいとしての農林漁業希望者へ各種支援を図ります。



体験とセットしたたまねぎ栽培講座

加えて、空き家となった古民家を再生し利活用を促進するなど、都市住民の「田園回帰」や定住志向に対応した「楽農生活」の実践を支援します。

さらに、都市住民向けの農作業体験や講習等の実施を地域楽農生活センターとして支援するとともに、北淡路地域において、楽農生活の実践の場となる滞在型市民農園等の整備を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 楽農生活交流人口(人) | 1,530,000 | 1,600,000 | 1,700,000 | 1,750,000 | 1,800,000 | 1,850,000 | |

12 「農」と多様な分野との連携強化

農福連携の実現を図るため、農協出資法人や集落営農組織を主なターゲットとして、島内障害者施設等との意見交換会や交流会を開催することにより、相互理解を深め、農作業や集出荷作業のマッチングを促進します。

また、生産者、観光業、商工業関係者で構成する食のブランド「淡路島」推進協議会が中心となって、淡路島産食材を5割以上使用した飲食店である「こだわり宣言店」のPRや島内食品加工業者による淡路島産食材を活用した新商品開発、島内外におけるPRイベントや販路拡大を行うなど、飲食業・食品加工業・観光業等と連携した淡路島食材の魅力発信を強化します。



こだわり宣言店の創作料理

このほか、地元の飲食店、観光協会などと連携した産地ならではの鮮度を生かした新メニュー提供などマリンツーリズムを支援します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 農福連携取組件数(件) | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | 11 | |

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

観光客が多い淡路島にあって、農産物直売所は、地域農産物を提供する拠点として重要な役割を果たしています。加えて、コロナ禍において、地域内住民にとっても、その供給機能の重要性が高まっていることから、農産物直売所の魅力アップと品目拡大に向け、宅配や直売所向け生産を支援します。

また、ふるさと意識の醸成にもなる食育の推進については、学校給食を通じ、地元食文化や淡路島産食材への理解を深めるため、給食メニューの検討や供給に向けた作付けなど、生産者と給食関係者連携のもと推進するとともに、出前講座や農作業体験などと併せて実施することで、より一層の推進を図ります。



干しダコ教室

魚食については、淡路島生シラスなどの幅広い関係者の協働による活動や、県漁連や漁協女性部等による料理教室の開催など魚食普及活動への支援を実施するとともに、全国有数の生産量を誇る兵庫ノリ、チリメンのほか、献上鯛、サクラマスなどの認知度向上や販売促進などを進めます。

また、食品スーパーなどの鮮魚売り場での新しい生活様式に対応した店頭販売のほか、首都圏や海外でのプロモーション、地元での消費拡大イベントの開催などの支援を実施し、水産加工業と連携した県産水産物の消費拡大を図ります。

食品に対する消費者の信頼確保のため、適正な食品表示について、食品関連事業者や消費者への啓発、指導等を実施するとともに、食の安全安心に係る問題発生時に対応する食品トレーサビリティの推進を図り、生産から加工、流通過程における信頼を確保していきます。

加えて、「県産県消」や地元産品の購入を促進するため、ひょうご食品認証制度を一層推進するとともに、直売機能を高めることにより、淡路産農林水産物や淡路島の魅力を伝えていきます。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 直売所の利用者数(千人) | 4,670 | 5,000 | 5,200 | 5,400 | 5,600 | 5,800 | |

(4)行動計画

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 |
|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|---|
| スマート化による新しい農林水産業の実現 | I スマート農業の展開 | 1 兵庫型スマート農業技術の開発・実証 | ・花きの施設内環境制御による周年安定生産技術の開発 ・ドローンやリモートセンシング技術を活用したレタスの栽培管理の効率化・安定生産技術の開発 |
| | | 2 スマート農業の普及・定着推進 | ・たまねぎ、レタス等の露地野菜に適したスマート農業技術の確立・導入 ・アシストスーツ、電動剪定バサミ等を活用した軽労化技術の導入促進 ・モニタリング機器の導入による植物生理に基づいた環境制御技術の導入 |
| | II スマート畜産業の展開 | 1 スマート畜産業の推進 | ・カメラ設置による分娩監視や発情発見作業等の軽労化を支援 ・ドローンや畦畔管理ロボット等の導入による自給飼料栽培の省力化 ・小規模、高齢農家でも活用可能なスマート畜産技術の確立と導入 |
| | III スマート林業の展開 | 1 資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進 | ・森林クラウドシステム活用による森林資源の把握と活用 |
| | IV スマート水産業の展開 | 1 水産業におけるICT等の先端技術の活用 | 無し |
| | 成果指標 | | |
| スマート技術を利用した生産面積 (ha) | | 計画 実績 | 70 120 180 250 340 |
| 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | I 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開 | 1 収益性の高い施設園芸の推進 | ・遊休温室の利用や環境制御技術の導入による、トマト(ミニトマト)、いちご、花き類の生産性向上を支援 |
| | | 2 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大 | ・生産拡大を志向する経営体に対応できる機械化体系の構築 ・タマネギ生産拡大に向けた栽培技術の実践支援 ・生産、流通の改善や担い手確保等総合的な対策によるレタス産地の活性化 ・ピーマンなど女性や高齢の農業者が導入しやすい作目の導入支援 |
| | | 3 地域特性を活かした果樹等の高品質・安定生産の推進 | ・優良品種の導入や果樹園地の経営継承を支援 ・新たな防除技術の導入による、いちじくの品質向上 ・良食味品種や早生品種へ更新を推進 ・ピロキノン防除対策の推進 ・観光型ぶどう園地での新規就農者受入の体制整備 |
| | | 4 県産花きの安定生産の推進と需要創出 | ・施設きく栽培における遮光技術など夏場の高温対策の確立 ・優良な有機物の投入による土づくりの励行 ・地域オリジナル品種の育成によるブランド力強化を支援 ・ストックの長期出荷体制および省力栽培技術の確立 ・需要期に合わせた露地きく生産体系の確立および普及 ・地域特産花き(キンセンカ、ナタネ、バラ等)の生産拡大 ・淡路島の花PR活動の実践支援 ・アシストスーツの活用による作業負担の軽労化を支援 |
| | | 5 需要に直結した主食用米等の生産拡大 | ・実需者ニーズに対応できる良食味品種や多収性品種の導入を推進 ・多収性品種の生産技術の確立 ・淡路地域に適した品種や栽培技術など高温対策の確立 |
| | | 6 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大 | — |
| | | 7 需要に応じた麦・大豆等の品質向上と安定生産 | ・デュラム小麦の単収向上技術の定着支援 |
| | | 8 主要農作物の優良種子の安定供給 | — |
| | | 9 立地を活かした都市農業の推進 | ・観光農業を展開する経営体の経営改善を支援 |
| | II 次代を担う経営力の高い担い手の育成 | 1 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成 | ・講座研修や個別指導、サポート事業等の活用による法人経営の強化 ・法人化志向集落営農組織、集落に対する法人設立及び営農活動を支援 ・淡路地域に適した新規作物の導入による経営基盤の強化を支援 |
| | | 2 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援 | ・地域計画において、新規就農者や中核農家など多様な経営体を担い手として位置づけ ・地域就農・定着応援プランの作成支援 |
| | | 3 集落営農の組織化と経営力の強化 | ・持続可能な地域農業を支える担い手として集落営農の組織化を推進 ・高収益作物の導入、オペレーター育成、法人化の促進などによる集落営農組織の経営力の強化を支援 ・女性や高齢者など多様な人材の参画による地域農業の活性化 |
| | | 4 企業による農業参入の促進・参入企業の育成 | ・農業参入企業の技術力向上や経営合理化を支援 ・北淡路土地改良区と連携した生産技術の向上 |
| | | 5 地域産品の活用等による付加価値向上に取り組む組織の育成 | ・新商品開発や商品力向上、販路開拓や経営管理能力の向上に取り組む農業者や農産加工グループを支援 |
| | | 6 経営継承の推進と多様な人材の確保 | ・農業後継者への円滑な事業継承の支援 ・女性農業者の経営参画と経営能力向上を支援 ・労働時間や休日を明確にする家族経営協定の締結を推進 |
| | III 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立 | 1 優良農地の確保 | ・農業振興地域制度、農地制度の適正な運用 |
| | | 2 農地の集積・集約化の推進 | ・人・農地プランの実質化による担い手の明確化及び地域計画での担い手の位置づけ ・農地バンクの活用による担い手への農地集積の推進 |
| | | 3 ほ場の大区画化・高機能化 | ・地域の実情に応じたほ場整備等の推進 |
| 4 農業水利施設の長寿命化・機能更新 | | ・ストックマネジメント手法によるライフサイクルコストの縮減と長寿命化 | |
| 5 生産基盤の維持管理体制の強化 | | ・土地改良区を対象とした研修会等による組織運営基盤の強化 | |
| 6 荒廃農地の発生防止と再生・活用 | | ・農地中間管理事業を活用し参入企業と連携したほ場整備等を実施 | |

基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|--|---|---------------------------------------|---------|---------|---------|
| 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | IV 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立 | 1 集落ぐるみで農地の活用・保全等を行う取組の推進 | ・いきいき農地バンク方式の活用による農地集積の推進 ・人・農地プランの実質化及び地域計画策定に向けた協議の推進 | | | | |
| | | 2 役割分担による地域特産物等の生産サポート体制の構築 | ・地域農業の維持に寄与する営農体制の整備を推進 ・女性や高齢者等多様な人材による地域農業への参画促進 | | | | |
| | | 3 地域が農業を支える地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の推進 | — | | | | |
| | V 環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大 | 1 省力かつ実用的な技術の開発・普及 | ・露地野菜の安定生産に向けた、堆肥や緑肥等を活用した土づくりの推進 ・地域資源の活用による人と環境にやさしい農業の推進 | | | | |
| | | 2 経営として成り立つ有機農業の取組拡大 | ・有機JASに取り組む経営体への支援 | | | | |
| | | 3 有機JAS認証等需要に対応した有機農産物の流通・販売促進 | ・有機JAS等認証取得への支援 ・実需者とのマッチングによる新たな販路拡大を支援 | | | | |
| | | 4 消費者等のさらなる理解を促進 | ・イベント等における兵庫県認証食品のPR活動の実施 ・環境創造型農業及びGAP推進による安全で安心な農産物生産の推進 | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) | | | |
| | 野菜生産量(t) | 計画 実績 | 145,200 144,733 | 145,600 集計中 | 146,000 | 146,400 | 146,800 |
| | 法人経営体数(法人) | 計画 実績 | 115 106 | 120 128 | 125 | 130 | 135 |
| 新規就農者数(人) | 計画 実績 | 60 59 | 65 73 | 70 | 75 | 80 | |
| 環境創造型農業取組面積(ha) | 計画 実績 | 4,300 4,224 | 4,400 4,953 | 4,500 | 4,600 | 4,700 | |
| 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化 | I ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保 | 1 法人等の参入や規模拡大の支援 | ・新たな担い手確保のための取組の強化と早期の経営確立を支援 ・経営承継の円滑化や人材の確保等を目的とした法人化を推進 ・但馬牛経営における法人等の企業参入や規模拡大志向農家の支援 | | | | |
| | | 2 新規就農者および畜産後継者等の担い手の確保・育成 | ・基礎的な飼養管理技術習得と規模拡大等の生産性向上を支援 | | | | |
| | II 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大 | 1 但馬牛の増頭対策 | ・規模拡大を志向する農家の施設整備への支援 ・分娩間隔の短縮と健康な子牛の生産を支援 ・自給飼料の生産性向上支援 ・放牧の推進と実践支援 | | | | |
| | | 2 但馬牛・神戸ビーフの品質強化 | ・飼養環境および飼料給与の改善を支援 | | | | |
| | | 3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信 | ・淡路ビーフブランド化推進協議会等と連携したPRや需要拡大 ・肥育農家と提供店舗の連携によるブランドコンセプトの確立体制の構築 | | | | |
| | III 牛乳・乳製品の生産基盤強化 | 1 牛乳の生産拡大 | ・飼養管理や繁殖技術等の改善、牛群検定データ等の活用により、生乳生産量の維持拡大 ・労働時間の削減や休日の確保など酪農経営における働き方改革を推進 | | | | |
| | | 2 新鮮で高品質な県産乳製品の生産拡大と需要拡大 | ・暑熱対策や飼養環境の改善を支援 ・島内に牛乳加工処理施設があるメリットを活かした商品開発やPR | | | | |
| | IV 高品質な鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産 | 1 ブランド鶏卵・鶏肉・豚肉の生産とPR | ・経営体質強化のための資金相談及び資金運用を支援 | | | | |
| | | 2 6次産業化の促進 | ・6次産業化に向けた取組支援 | | | | |
| | V 高品質な堆肥の生産と広域流通・耕畜連携の推進 | 1 高品質な堆肥の生産 | ・耕種農家にとって扱いやすい高品質堆肥の生産技術を確認 ・堆肥製造の実態把握と生産方法の改善による品質向上を支援 | | | | |
| 2 堆肥の広域流通と耕畜連携の強化 | | ・集落営農組織等と連携した堆肥の広域流通を推進 ・稲WCSやデントコーン等の飼料作物、和牛放牧を介した耕畜連携を推進 ・需要ニーズの把握と供給体制の検討 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) | | | | |
| 但馬ビーフ供給頭数(頭) | 計画 実績 | 4,500 4,370 | 4,650 3,993 | 4,800 | 5,000 | 5,200 | |
| 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進 | I 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 | 1 県産木材の利用拡大 | ・「ひょうご木」利用拡大地域協議会を核とした普及啓発 | | | | |
| | | 2 県産木材の安定供給体制の強化 | — | | | | |
| | | 3 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進 | — | | | | |
| | II 森林資源の循環利用と林業経営の効率化 | 1 人工林の適正な整備の推進 | ・造林事業や森林贈与税を活用した間伐の推進 | | | | |
| | | 2 林業生産基盤の強化 | — | | | | |
| | | 3 魅力あふれる林業経営体の育成 | — | | | | |
| | | 4 次代を担う新規林業就業者の確保 | — | | | | |
| | | 5 主伐・再造林普及モデルの展開 | — | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) | | | |
| | 人工林の間伐実施面積(ha) | 計画 実績 | 103 83 | 113 108 | 123 | 133 | 143 |

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------------|---|--|----------------------------------|-------|-------|-------|----------|
| 5 豊かな海と持続的な水産業の実現 | I 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理 | 1 適正な栄養塩管理の推進 | ・漁業者による海底耕うん、ため池のかいぼり、森づくり活動など海への栄養塩供給を促進する活動を支援 | | | | | |
| | | 2 新たな漁場整備の推進及び既存増殖場の機能回復・強化 | ・稚魚育成のための増殖場の整備 | | | | | |
| | | 3 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開 | ・ナマコ等の生息適地への放流の推進 | | | | | |
| | | 4 科学的な資源調査に基づく資源管理の推進 | ・資源管理計画等に基づく資源管理の推進 | | | | | |
| | | 5 日本海における漁業秩序の回復 | — | | | | | |
| II 漁業の担い手確保と経営力の強化 | 1 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成 | ・新規就業者への設備投資の負担軽減を支援 | | | | | | |
| | 2 漁業者の所得向上 | ・新たな養殖技術の開発、普及 ・設備投資の負担軽減を図るため漁船等のリース事業の活用 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 漁場環境改善面積(ha) | | 計画 | | 1,071 | 1,089 | 1,103 | 1,126 | 1,137 |
| | | 実績 | 1,018 | 1,069 | 1,078 | | | |
| 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上 | I 更なるブランド戦略の展開 | 1 ブランド戦略の推進 | ・食のブランド淡路島推進協議会による戦略の策定・推進 ・伝統的農法で生産された製品のさらなるブランド化 | | | | | |
| | | 2 兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大 | ・兵庫県認証食品のPR | | | | | |
| | | 3 首都圏向け販路開拓の推進 | ・首都圏向け商談会の情報提供 | | | | | |
| | | 4 輸出国・品目の拡大等による輸出促進 | ・海外向け商談会の情報提供 | | | | | |
| | II フードチェーンづくりと高付加価値化の支援 | 1 生産から消費を結ぶ新たな仕組みづくり | ・新たな仕組みづくりと新たな販路開拓の推進 ・たまねぎ伝統品種「淡路中甲高黄」の島内流通の推進 ・吊りたまねぎやGGAP認証品の販売拡大 | | | | | |
| | 2 高付加価値化に係る支援 | ・品質向上と販路拡大を目指した兵庫県認証食品の認証取得の促進やHACCPの実践推進 | | | | | | |
| III 新たな価値の創出 | 1 異業種連携の推進 | ・農林漁業者と食品関連企業等の交流支援 | | | | | | |
| | 2 6次産業化の推進 | ・新商品開発など農林漁業者と他分野との交流支援 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 淡路島産品PRイベント来場者(人) | | 計画 | | 8,000 | 8,200 | 8,400 | 8,600 | 8,800 |
| | | 実績 | 7,676 | 5,926 | 7,000 | | | |
| 7 食の安全を支える生産体制の確保 | I 安全で適正な農業使用の推進 | 1 「ひょうごの農産物検査システム」の推進と農業管理指導士の育成 | ・農業使用者を対象とした研修会・講習会の実施 | | | | | |
| | | II 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大 | 1 GAP(農業生産工程管理)の推進 | ・地域版GAPの取組と国際水準GAP認証取得に向けた研修会の実施 | | | | |
| | | 2 ひょうご食品認証制度の推進 | ・畜産農家の農場HACCP、畜産GAPの取得支援 | | | | | |
| | III 畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取得の推進 | 1 安全・安心で消費者に信頼される畜産物の生産拡大 | ・畜産農家の防疫意識の醸成支援 | | | | | |
| | | IV 口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家庭畜伝染病の発生・まん延防止 | 1 家畜の飼養衛生管理の徹底 | ・口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザ発生時の対応マニュアルの整備 | | | | |
| 2 発生に備えた対策の強化 | ・死亡野生イノシシ、野鳥発見時の市等関係機関との連絡体制強化 | | | | | | | |
| 3 監視診断対策 | ・死亡野生イノシシ、野鳥発見時の市等関係機関との連絡体制強化 | | | | | | | |
| IV 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備 | 1 効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備 | ・アサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況のモニタリング実施 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 兵庫県認証食品認証数(品目) | | 計画 | | 185 | 188 | 192 | 196 | 200 |
| | | 実績 | 183 | 246 | 290 | | | |

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | | |
|----------------------------|--------------------------------|------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|----------|--|
| 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進 | I 中山間地域における地域活性化の推進 | 1 地域資源を活かした取組への支援 | *棚田地域振興法に基づく地域の活性化 *中山間地域等直接支払制度を活用した地域活性化の支援 | | | | | | |
| | | 2 UJターンと連携した定住や就農促進 | *就農希望者への相談対応・定着支援 | | | | | | |
| | II 野生動物の管理や被害対策の推進 | 1 人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理 | *有害鳥獣捕獲等による個体数管理と防護柵設置による被害管理 | | | | | | |
| | | 2 集落ぐるみの鳥獣害対策 | *防護柵の点検補修や誘因物の除去など獣害に強い集落づくり指導 | | | | | | |
| | | 3 シビエの利活用の促進 | *地域資源としての活用に向けた情報提供、支援 | | | | | | |
| | | 4 特定外来生物対策の推進 | *今後、島内への侵入が確認された場合、市の防除計画の実行を支援 | | | | | | |
| | III 農村地域の多面的機能発揮の促進 | 1 多面的機能の維持・発揮 | *多面的機能支払制度の取組面積の維持及び活動組織の広域化 | | | | | | |
| | | 2 水田やため池の洪水軽減機能の有効利用 | *ため池事前放流の啓発 *「田んぼダム」の取組推進 | | | | | | |
| | | 3 農村ボランティア等外部力の受け入れ | *農村ボランティア制度の啓発 | | | | | | |
| | IV 都市農地を核とした地域づくりの推進 | 1 都市農地の多様な機能発揮 | — | | | | | | |
| 2 多様な主体による農地の活用 | | — | | | | | | | |
| V バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進 | 1 バイオマスの活用の推進 | *バイオマス利活用施設整備等への支援 | | | | | | | |
| VI 内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進 | 1 内水面における水産資源の培養と環境保全の推進 | — | | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) | |
| 中山間地域等直接支払交付金の取組面積(ha) | | | 計画 | 2,120 | 2,140 | 2,160 | 2,180 | 2,200 | |
| | | | 実績 | 2,112 | 2,101 | 2,252 | | | |
| 9 農山漁村の防災・減災対策の推進 | I ため池災害の未然防止とため池避難対策 | 1 災害の未然防止 | *定期的な巡回・点検と計画的なため池改修工事の実施 *ため池管理者に対する講習会開催 | | | | | | |
| | | 2 避難対策の促進 | *ため池ハザードマップの作成やHPを活用した被害想定等の周知 | | | | | | |
| | II 山地防災・土砂災害対策の推進 | 1 山地防災の推進 | *「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づく治山ダムの整備 | | | | | | |
| | | 2 減災対策の推進 | *「豊かなむらを災害から守る月間」運動など山地災害危険地区、治山施設の点検実施による災害の未然防止 | | | | | | |
| | III 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進 | 1 生産活動を支える漁港の整備・保全 | *漁港が果たすべき生産・流通機能を強化するため、拠点漁港の主要岸壁等の耐震性を確保するとともに老朽化した施設の機能保全を確保 | | | | | | |
| | | 2 津波・高潮防災対策の推進 | *近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等による津波や高潮などの自然災害の防災対策として、海岸保全施設の老朽化対策を推進 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) | |
| ため池整備により安全性向上に取り組む箇所数(箇所) | | | 計画 | 20 | 25 | 30 | 45 | 60 | |
| | | | 実績 | 8 | 24 | 29 | | | |
| 10 豊かな森づくりの推進 | I 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上 | 1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底 | *森林環境譲与税を活用した奥地等条件不利地の間伐等の推進 | | | | | | |
| | | 2 荒廃した里山林の再生 | *里山林の保全活動を行う森林ボランティア団体等の育成と指導 | | | | | | |
| | II 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進 | 1 危険渓流域など人工林の防災機能の強化 | *災害緩衝林や簡易土留工の設置による防災機能の強化 | | | | | | |
| | | 2 里山・都市山における防災機能等の向上 | *バッファゾーン整備や地域住民による森づくりを支援 | | | | | | |
| | III 森林病害虫被害対策の推進と保安林制度等の適正運用 | 1 ナラ枯れ等森林病害虫被害対策の推進 | *松枯れ被害対策の普及啓発と防除対策を支援 | | | | | | |
| | | 2 保安林制度等の適正な運用 | *保安林制度及び林地開発制度の普及啓発と指導 | | | | | | |
| IV 県民総参加による森づくりの推進 | 1 社会全体で支える森づくりの推進 | *県民総参加による森づくりの普及啓発 | | | | | | | |
| | 2 多様な主体による活動の推進 | *森林ボランティア団体等への活動指導と支援 | | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) | |
| 「新ひょうごの森づくり」整備済面積(ha) | | | 計画 | 229 | 238 | 247 | 256 | 265 | |
| | | | 実績 | 211 | 245 | 248 | | | |

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|---------------------------|------------------------|-----------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 11 食と「農」に親しむ 楽農生活の推進 | I 令和の時代のライフスタイルの提案 | 1 楽農生活実践イメージの発信 | ・楽農生活の実践に関する啓発 | | | | | |
| | | 2 次代を担う若い世代への理解促進 | ・兵庫楽農生活センターと連携した農作業体験活動等の機会創出 | | | | | |
| | II 楽農生活に誘い、定着を図る仕組みづくり | 1 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ | ・市民農園や農産物直売所の整備への支援 | | | | | |
| | | 2 居住地を越え、互いに支え合える関係づくり | ・森林ボランティア団体が行う森林整備活動への支援 | | | | | |
| | | 3 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大 | ・田舎暮らし農園施設整備事業による定住・二地域居住の促進 | | | | | |
| | III 楽農生活をサポートする体制づくり | 1 兵庫楽農生活センターの機能強化 | — | | | | | |
| | | 2 地域楽農生活センターの拡大 | ・市やJAIによる開設支援 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 楽農生活交流人口(人) | | 計画 | 1,600,000 | 1,700,000 | 1,750,000 | 1,800,000 | 1,850,000 | |
| | | 実績 | 1,530,000 | 1,087,413 | 2,024,487 | | | |
| 12 「農」と多様な分野との連携強化 | I 農福連携の取組強化 | 1 農福連携に対する普及啓発 | ・農業者に向けた農福連携にかかる情報発信 ・交流会や意見交換会の実施 | | | | | |
| | | 2 農福連携の推進 | ・福祉部局との情報交換 | | | | | |
| | II 観光分野との連携強化 | 1 グリーン・ツーリズムの推進 | ・観光農園に関する情報発信や受け入れ体制への支援 | | | | | |
| | | 2 マリンツーリズムの推進 | ・漁業者、飲食店、観光協会等が連携したマリンツーリズムの推進 | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 農福連携取組件数(件) | | 計画 | 10 | 10 | 11 | 11 | 11 | |
| | | 実績 | 10 | 14 | 集計中 | | | |
| 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 | I 卸売市場を通じた安定供給の確保 | 1 卸売市場の活性化に向けた取組強化 | — | | | | | |
| | | 2 卸売市場における管理体制の強化 | — | | | | | |
| | II 県産県消の推進 | 1 県産農林水産物の購入機会の拡大 | ・農産物直売所整備への支援 ・施設栽培の推進等による出荷期間の延長や周年供給体制の整備を促進 | | | | | |
| | | 2 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進 | ・おいしいごはんを食べよう県民運動のPR活動 | | | | | |
| | | 3 学校給食を通じた県産県消の推進 | ・学校給食における地域食材の使用量の拡大に向けた支援 | | | | | |
| | | 4 畜産物の県産県消の推進 | ・島内畜産物のPR冊子の作成支援やあっせん等を通じた消費拡大を推進 | | | | | |
| | | 5 水産物の需要喚起に向けた魚食普及と消費拡大の推進 | ・料理教室開催等魚食普及活動への支援 ・認知度向上や販売促進による消費拡大の推進 | | | | | |
| | III 食品に対する消費者の信頼の確保 | 1 適正な食品表示の推進 | ・適正な食品表示についての啓発、相談、指導の実施 | | | | | |
| | | 2 食品衛生・品質管理手法等の導入促進と企業倫理の向上 | ・HACCPの導入と衛生管理計画の実践支援 ・品質管理の高度化を支援 | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 直売所の利用者数(千人) | | 計画 | 5,000 | 5,200 | 5,400 | 5,600 | 5,800 | |
| | | 実績 | 4,670 | 4,385 | 集計中 | | | |